

平成 29 年度 全国地域包括・在宅介護支援センター研修会 開 催 要 綱

地域包括ケアシステムの深化・推進のために ～包括的支援体制における地域包括・在宅介護支援センターの役割～

1. 主 旨

平成 30 年 4 月より第 7 期介護保険事業計画に基づく取り組みが進められることとなり、地域包括ケアシステムの深化・推進にあたっては、地域包括・在宅介護支援センターにさらなる機能強化が求められます。

また、市町村においては、地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の構築が求められ、地域包括・在宅介護支援センターにもその一翼を担うことが期待されています。それは、これまでに地域包括・在宅介護支援センターが地域に根ざした相談支援や地域課題の解決に向けた取り組みを重ね、地域住民の抱える課題や地域の実態を把握するノウハウや、住民や関係機関との関係性を有する機関であるからこそその期待といえます。

本研修会は、あらためて平成 30 年 4 月施行の改正介護保険制度を学ぶとともに、地域共生社会の実現に向けた包括的な相談支援体制づくりにおいて地域包括・在宅介護支援センターが果たすべき役割について考えることを目的に開催します。

2. 主 催 全国地域包括・在宅介護支援センター協議会

3. 期 日 平成 30 年 2 月 8 日（木） 10 時 30 分～16 時 00 分

4. 場 所 全社協 灘尾ホール
〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル LB 階
TEL 03-3581-6502（高年・障害福祉部）

5. 参加者 定員 300 名
(1) 本会会員センター（地域包括・在宅介護支援センター）職員
(2) 都道府県・指定都市地域包括・在宅介護支援センター協議会役職員
(3) 自治体職員、地域包括・在宅介護支援センター関係者、
居宅介護支援事業者、地域支援事業に係る介護予防事業者等

6. 参加費 本会会員等（上記(1)(2)） 9,000 円
その他の参加者（上記(3)） 12,000 円

7. 日 程

9:50 10:30 10:40 11:40 12:10 13:10 14:00 14:10 16:00

受付	開 会	行政説明① (60分)	基調報告 (30分)	昼食休憩 (60分)	行政説明② (50分)	休 憩	実践報告と全体講義 (110分)
----	--------	----------------	---------------	---------------	----------------	--------	---------------------

8. プログラム

■開会 (10:30～10:40/10分)

■行政説明① (10:40～11:40/60分)

「地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて地域包括・在宅介護支援センターに求められる役割」

平成30年4月より改正介護保険法が施行されます。あらためて改正介護保険法の要点をおさえるとともに、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて、地域包括・在宅介護支援センターに期待されている役割等について学びます。

厚生労働省老健局振興課 課長補佐 谷内 一夫 氏

■基調報告 (11:40～12:10/30分)

「地域包括・在宅介護支援センターの機能強化に向けて」

本会では本年度、とくに地域包括支援センターによる相談支援体制の強化や在宅介護支援センターにおける取り組みを収集したほか、センターの機能強化に向けたセンター自身の質向上のあり方について検討してきました。そうした取り組み紹介とともにセンターのあり方について考えます。

全国地域包括・在宅介護支援センター協議会 会長 青木 佳之

◇昼食休憩 (12:10～13:10/60分)

※センター職員研修等講師の情報交換会の開催

昼食休憩中、別室にて、各地の地域包括・在宅介護支援センター職員研修会等で講師を担っている職員間の情報交換会を行います。講師として活動する際の苦労や課題等を共有してみませんか。参加を希望される方は、研修会参加申込書に記載のうえ、昼食をご持参いただくか、参加申込みとともに事前注文をご利用ください。

■行政説明② (13:10～14:00/50分)

「地域共生社会の実現に向けて地域包括・在宅介護支援センターに期待される役割」

地域包括・在宅介護支援センターはこれまでも、誰もが安心して暮らすことのできる地域をめざし、地域に根ざした相談支援をはじめ、地域課題解決のため、住民や関係機関と連携した地域づくりに取り組んできました。あらためて、地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制について学ぶとともに、地域包括・在宅介護支援センターに期待される役割について考えます。

厚生労働省社会・援護局地域福祉課

◇休憩 (14:00～14:10/10分)

■実践報告と全体討議（14:10～16:00／110分）

「地域共生社会の実現に向けて地域包括・在宅介護支援センターに期待される役割」

地域共生社会の実現に向け、多様な関係機関との連携のもと、包括的相談支援体制に取り組んでいる地域包括支援センターや社協の取り組み報告を通じ、わがまちにおける相談支援体制のあり方や地域住民、関係機関等との連携について考えます。

発表者：東京都 世田谷区高齢福祉部

介護予防・地域支援課長 高橋 裕子 氏
山形県 山形市社会福祉協議会 法人運営部門地域包括ケア推進室
主任 中舘 のり子 氏

助言者：厚生労働省社会・援護局 地域福祉課

ファシリテーター：全国地域包括・在宅介護支援センター協議会 研修委員会委員
(社会福祉法人三草会 札幌市東区第2地域包括支援センター センター長)
村山 文彦 氏

9. 参加申し込み方法・参加の取り消し

本研修会は、「名鉄観光サービス株式会社」と「個人情報保護における取扱契約」を交わした上で同社に「参加申込・参加費の収受の代行等」を委託しております。

参加申込希望者は、1月19日（金）までに別紙の「参加申込書」によりお申し込みください。申し込み受付後、「研修会参加券」「確認書類」「振込依頼書」をお送りいたします。

なお、参加費振込後の参加取り消しについては、当日資料を送付いたします。

10. 個人情報の取り扱いについて

「参加等申込書」に記載された個人情報は、本研修の運営管理の目的のみに利用させていただきます。本研修会の申込者、受講者にかかる個人情報は、本会「個人情報保護に関する方針等について」に基づき、適切に取り扱うこととしており、他の目的で使用することはありません。

なお、本研修会の参加者名簿には「都道府県・指定都市名」「氏名」「所属名」「役職名」を記載します。

11. 参加等申し込み先

名鉄観光サービス株式会社 新霞が関支店（担当：波多野、山辺）
〒100-0013 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル
TEL 03-3595-1121 Fax 03-3595-1119

12. 内容等に関する問い合わせ先

全国地域包括・在宅介護支援センター協議会事務局（担当：松山）
〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル
全国社会福祉協議会 高年・障害福祉部内
TEL 03-3581-6502 Fax 03-3581-2428 Email : z-konen@shakyo.or.jp